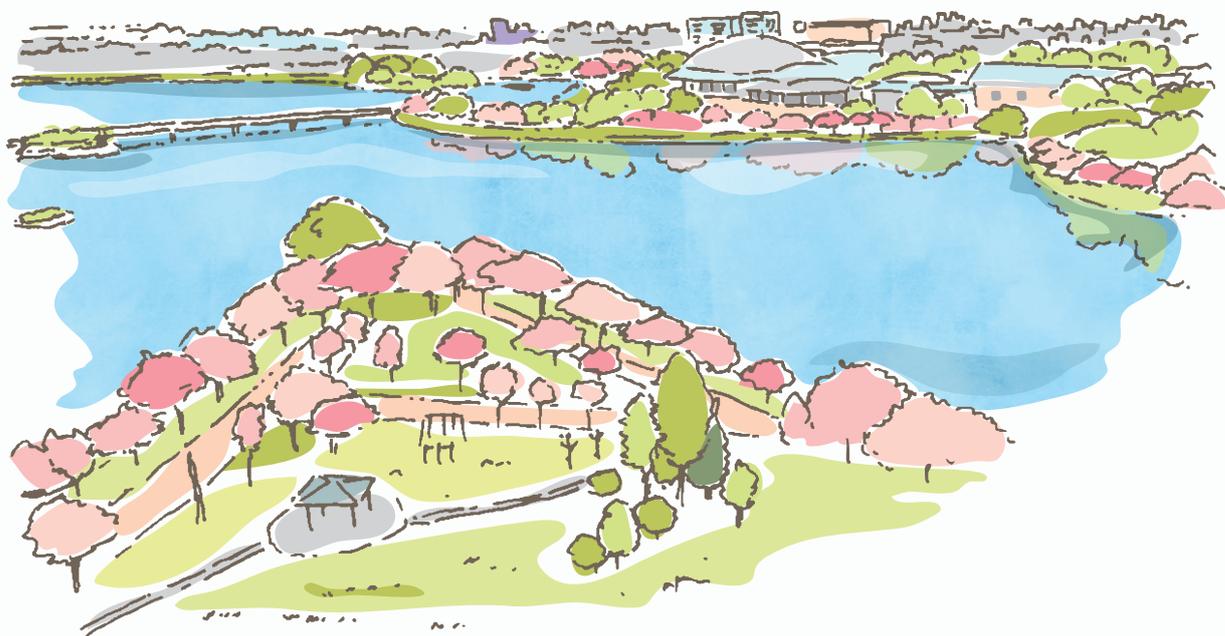


第5次 粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

後期基本計画



令和3年3月
粕屋町

はじめに

本町は、平成27年度に第5次総合計画を策定し、まちづくりの基本理念に「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を掲げ、まちの将来像を「心かよいあうスマイルシティかすや」と定め、粕屋町への誇りと愛着がますます高まり、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指して、まちづくりを進めてきました。

一方で、我が国では人口減少・超高齢化社会の到来、AIやIoTといった先端技術の急速な進展などによる産業・就業構造の変化、地球温暖化に起因する気候変動がもたらす環境変化や自然災害の激甚化、そして新型コロナウイルス感染症拡大によるかつて誰も経験したことのない事態の発生など、社会全体として大きな課題となっており、柔軟かつ的確な対応が求められています。

新しい計画では、後期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマとして、「持続的成長」「安全・安心」「魅力・誇り向上」を掲げております。行政におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、新たなステージに対応した防災・減災対策、町の魅力である自然と都市空間が調和した、住みやすく子育てしやすい環境の充実など、ハード・ソフト両面において充実・強化を図り、将来を見据えたまちづくりの視点をもって計画を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート等を通じて貴重なご意見をいただきました町民の皆さまをはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会、町議会、シンポジウムにご参加いただいた福岡魁誠高等学校、関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。



令和3年3月

粕屋町長 箱田 彰

粕屋町民憲章

わたしたちは、太陽と緑の町をめざす粕屋町民です。
わたしたちは、祖先が築いてきた文化と伝統を受け継ぎ、
互いに力をあわせ、大きく世界に目をひらき、
未来にはばたく粕屋町にするため、
この憲章を定めます。

- 一、太陽のふりそそぐうおいのある町をつくるため、自然を育み、緑と花をひろげます。
- 一、健康で心豊かな町をつくるため、教育を重んじ、スポーツと文化を愛します。
- 一、語らいとふれあいの町をつくるため、永遠にくずれぬ平和を願い、互いの人権を尊びます。
- 一、活力ある産業の町をつくるため、郷土を愛し、働くことに喜びと誇りをもちます。
- 一、安心して暮らせる住みよい町をつくるため、子どもたちには希望を、老人や身障者には生きがいをもたせます。

[昭和61年10月8日制定]



町章



シンボルマーク



町花
「バラ」



町花
「コスモス」



町木
「クロガネモチ」



町木
「サクラ」